

国際トレンディ



2015年度 海外会計・ 監査調査研究基金資産 (岡本ファンド) による 海外派遣報告

I はじめに

海外会計・監査調査研究基金資産(岡本ファンド)による海外派遣は、1993年7月に故・岡本丸夫先生からの寄付金1億円をもって、海外研修の機会が十分ではない公認会計士の方にアジアを中心にその機会を提供するとともに、現地進出日系企業の経営活動がどのような環境下で行われているかの理解を深めること等を趣旨として日本公認会計士協会に設けられたものである。今回が16回目の派遣となり、2015年8月31日から9月4日までの日程でシンガポールの南洋理工大学(Nanyang Technological University、以下「NTU」という。)での講義を中心に実施された。

2015年度は5名が派遣メンバーに選ばれ、6月19日に結団式を行いメンバー間の役割分担を決め、その後、7月10日に国内研修会と第1回ミーティング、8月5日に第2回ミーティングを行い情報交換や事前準備等を行った。



2015年度派遣メンバー(南洋理工大学キャンパスにて)

II 日程と概要報告

6月19日(金) 結団式

結団式が行われ、当年度の海外派遣メンバー5名が初めて一堂に会した。メンバーは、監査法人、会計事務所に勤務する者及び独立開業する者で構成され

た。

結団式では、前年度の派遣メンバー3名に来ていただき、前年度の研修の様子について説明を受けた。前年度参加者の実体験に基づく具体的なアドバイスを得たことにより、メンバーの研修に対する意欲が高まるとともに、期待も大きく膨らんだ。

7月10日(金) 国内事前研修

出発前の国内事前研修が、公認会計士会館で行われた。シンガポールで勤務経験のある弁護士の関口健一氏により、シンガポールの基礎情報、会社運営、労働事情等の講義が行われた。関口氏は外国における勤務経験が豊富で、世界各国との比較を交えつつシンガポールの法律や制度等を説明いただいた。また、現在シンガポールで勤務している公認会計士の南里健太郎氏により、シンガポールの会計、税務、地域統括会社及び上場制度等の講義が行われた。南里氏はシンガポールに進出する日本企業のサポート等を多数手掛けており、具体例を交えて話をいただいた。

8月30日(日) 移動日

約7時間のフライトの後、シンガポール・チャンギ国際空港に到着した。NTUのスタッフAnnieさんに迎えにきていただき、マイクロバスで宿泊先ホテルへ向かった。空港から出発後、しばらくして海岸沿いを走っていると、多くの船舶が海沿いに停泊しているのが見えた。シンガポールが貿易の中継地であることを改めて実感した。

8月31日(月) 研修初日

初日はNTUよりWelcome Sessionを開催いただいた。大学スタッフからNTUの概略を説明いただき、その後、大学講師やスタッフと共に記念撮影を行った。

初日第1回目の講義はChua Hung Meng氏によるシンガポールの投資環境(Overview of Investment Climate in Singapore)であった。Meng氏はNTUの教授であるが、過去、銀行における勤務経験があり、シンガポールの投資環境について、実務に則して理解することができた。

昼食はNTUキャンパス内レストランで、

NTU職員の方々と共に円卓で中華料理をいただいた。職員の方々はとてもフレンドリーで、様々な話題で盛り上がり、楽しい昼食となった。

午後は、まず、シンガポールの中堅会計事務所Ardent Associates LLPを訪問した。シンガポールにおいては、シンガポール勅許会計士協会(ISCA)の主催のもと、会計事務所や会計士を表彰する制度(Singapore Accountancy Awards)を設けており、同事務所は2014年のPractice of the Yearなどを受賞している。シンガポールにおいては、法人のみならず個人の会計士も表彰の対象としていることが印象的であった。

その後、NTUのメインキャンパスを訪問した。その際、NTU側の手配により、NTU日本愛好会(NTU Japanese Appreciation Club)の学生数名により、キャンパス・ツアーを実施いただいた。日本に対する関心が高いことが感じられたが、最近、韓国など他のアジア諸国に対する関心も高まっているとの話があった。

9月1日(火) 研修2日目

午前の講義はSng Hui Ying氏による「シンガポール経済(Singapore Economy)」であった。授業においては、シンガポール経済の歴史、経済政策、課題等の説明があった。講義を受けて感じたシンガポールの強みは、①多くの国民が英語及び中国語を話すことができる、②教育水準が高い(識字率約97%)、③国家として安定している(法律が整っている等)といった点であった。他のアジア諸国も成長しているが、これらの点に関してシンガポールを模倣することは難しいと感じた。

午後は日系企業と地場企業を1社ずつ訪問した。まずはSato Kogyo(S) Pte. Ltdを訪問した。同社は1972年か

らシンガポールにおいて事業を展開しており、日系以外の企業を顧客として、特殊な工事や難易度の高い工事を数多く受注している。地下鉄や建物建築工事の受注実績やその流れについて説明をいただき、日本企業の技術力の高さを実感した。

その後、シンガポール地場印刷会社(CMYK Digital Hub Pte. Ltd)を訪問した。同社はまだ設立後数年しか経過していないが、数十人の従業員を抱えており、中国や米国などの企業とも取引を行っている。シンガポールはベンチャー企業に対する各種インセンティブを設けているが、実際にベンチャー企業の経営者の話をうかがうことができたのは貴重な経験であった。

9月2日(水) 研修3日目

この日は午前・午後とも学内での座学であり、シンガポール勅許会計士であるErnst & Young SingaporeのパートナーChan Yew Kiang氏により講義が行われた。午前の授業は「シンガポールの会計・監査基準(Accounting and Auditing Standards in Singapore)」、午後の授業は「シンガポールの所得税・法人税と投資インセンティブ(Income Tax, Corporate Tax and Investment Incentives)」であった。

Chan氏は監査業務や、アジア各国に所在する会社の上場支援などを行っている。税務やリスク管理等の分野にも造詣が深く、実務に基づいた講義がたいへん刺激的であった。シンガポールは税率が低く、各種インセンティブが設けられているが、脱税等については厳しいペナルティが設けられていることが強く印象に残った。シンガポールの所得税の最高税率は現在20%であるが、福祉向上のために将来22%に上げる予定とのことである。シンガポールにおいても、高齢化や福

社向上が課題となってきたことを知った。

9月3日(木) 研修4日目

午前の講義は、1日目と同じChua氏による「シンガポールのバンキングとファイナンス及び金融市場の最近の課題 (Banking and Finance in Singapore & Current Issues in Financial Markets)」であった。シンガポールは小規模な国であるが、世界各国の金融機関がシンガポールに拠点を構えている。シンガポールが国際金融セクターであり続けるために掲げている戦略や、シンガポールの金融環境について理解することができた。

午後は、シンガポールの中堅会計事務所であるLo Hock Ling & Co.を訪問した。最初にパワーポイントによる事務所説明をいただいた後、派遣メンバーからの質問を受けるといった形で進められた。シンガポールの会計事務所は、日本の会計事務所と同様に、監査、税務、コンサルティング等を実施している。同事務所の話では、監査の報酬は相対的に高くはないことが多いが、監査が他の取引のきっかけになることも多いとのことであった。

その後、シンガポール内国歳入庁 (IRAS: Inland Revenue Authority of Singapore) を訪問した。IRASは日本の国税庁に相当する機関といえる。IRASの担当者より、シンガポール税制の歴史や現状の制度について説明をいただいた。IRASは納税者の質問に対して迅速に回答することを心がけているとの話があり、行政組織が民間のサービス業と同様の意識を有していることに驚きを感じた。

9月4日(金) 研修最終日

午前は、3日目と同じChan氏による「海外子会社及びジョイントベンチャー管理上の重要なリスク (Key Risks in

Management of Foreign Investment Subsidiaries and Joint Ventures)」の講義であった。

講義ではシンガポールでの事業投資、ジョイントベンチャー (JV) を行う際の留意点などが紹介された。講義のなかで印象に残ったのが、海外に事業を展開する際、国家の役割が極めて重要であるため、その戦略や構造を十分に分析すべきであるという内容であった。

午後は、数名のシンガポール勅許会計士がNTUキャンパスに訪問され、我々メンバーとのネットワーキング・セッションを行った。まず、日本側を代表して、派遣メンバーの村上史子会員が、日本の公認会計士制度や活動領域等に関するプレゼンテーションを行った。次に、各メンバーより、日本の監査に関する状況、日本の中小企業の海外進出、国際取引に関する日本の課税、個人に係る税務についてプレゼンテーションを行った。その後、シンガポール側より、シンガポールの勅許会計士制度等の説明を受けたうえで、ディスカッションを行った。監査報酬の状況や会計事務所が提供するサービスなどについて、各自の状況に基づき忌憚のない話をうかがうことができた。

以上、5日間にわたる全てのプログラムが終了した後、夕方に修了式が行われ、大学スタッフの方から修了証と記念品を頂戴した。

研修終了後、翌9月5日(土)にシンガポール観光を行って現地の人々の暮らしや文化に触れた後、翌9月6日(日)午前6時ごろ羽田空港に到着、大きなトラブルもなく研修が無事終了した。

III おわりに

密度の濃い講義を日々受講し、かつ、複数の学外訪問をこなすのは心身ともに

非常にハードであったが、優秀な講師陣を含め研修期間中に会った全ての人々、そして、成長を続けるシンガポールという国に触れれば触れるほど、自分自身の足りない部分や新たな視点に気づくことができた。講義を通じて学ぶ知識や英語学習という面だけでなく、研修を通じて得たものは何にも代えがたい貴重なものであった。

また、年齢、経験、現在の業務も様々な公認会計士5名が、この研修を機会にめぐり合い、1週間、苦楽を共にしながらすごした時間もかけがえのないものとなった。各メンバーは意識も高く、それぞれが持つ多様な知識・経験を活かして1週間すごしたことで、それぞれが新たな知見を持つことができたとともに、大きな刺激になった。

この経験を今後の業務や人生に大いに役立たせたいと思っており、かつ、公認会計士業界の発展に少しでも力になれるようにしたいと考えている。また、役立てることが、諸先輩方から引き継がれたこの素晴らしい研修に参加させていただいた各メンバーの使命であるとも思う。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった故・岡本先生、日本公認会計士協会の皆様、NTU職員・講師の先生方等、本海外派遣にかかわる全ての関係者に改めて最大の感謝を申し上げたい。

(東海会 伊東和男)

(東京会 田河武司)

海外会計・監査調査研究基金資産による海外派遣

2015年度派遣メンバー (5名)

団 長 伊東 和男 (東海会)

副団長 間所 拓平 (東京会)

団 員 奥澤 望 (近畿会)

田河 武司 (東京会)

村上 史子 (東京会)